

【地方局長が定める 5 施策】

1 ものづくり企業等への支援を通じた地域経済の活性化や雇用の確保

域内中小企業等の国内外での販路開拓や取引拡大を目指して、企業ニーズを把握し、企業の立場に立ったきめ細かなフォローアップを行うとともに、これまで以上に市町と連携を深め、「チーム東予」として積極的な営業支援活動に取り組み、地域経済の活性化や雇用の確保に努めます。

2 農林水産業の担い手の確保・育成

企業集積地である地域の特性を生かし、企業が有するものづくり技術や販売力、経営ノウハウ等を活用するとともに、担い手への農地集積等効果的な農業経営に不可欠な基盤整備、平成 30 年 7 月豪雨災害で被災した農地・施設の迅速な復旧を積極的に推進し、高い能力と多様な資質を有する農林水産業の担い手の確保・育成に加えて、リーダーの発掘、集落営農法人連携及び鳥獣害対策により集落を活性化します。

3 滞在型観光の推進

愛媛の陸・海の玄関口という立地を生かして、瀬戸内しまなみ海道や東予の山岳、村上海賊や別子銅山などの観光資源の魅力を引き出し、地域の独自性を明確にしたブランディングを行うほか、着地型観光をコーディネートする組織や人材の育成を図るとともに、地域資源を生かした土産品や「食」の開発・情報発信、体験学習、就学・研修旅行の誘致や観光資源とサイクリングを組み合わせるなど滞在時間の延長や宿泊を伴う企画の商品化を促進し、実需の創出を図ります。

また、本県の主要な宿泊拠点である松山（道後）とも連携するほか、物語性のある広域観光ルートの構築に努めます。

4 高齢者等の社会的弱者と共生するコミュニティ力の充実

子どもや高齢者、障がい者等が抱える課題に対し、地域コミュニティを基盤とした包括的な支援体制を構築することにより、住み慣れた街で、生涯、安心して暮らすことができる地域共生社会づくりを支援します。

また、ICT を活用した認知症高齢者の行方不明の防止や安否確認など高齢者の見守り支援を行うとともに、子ども・若者の自殺を防止するための普及啓発など、地域課題に応じた対策を市町や関係機関と連携して推進します。

5 県の地震被害想定を踏まえた地域防災力の強化

南海トラフ地震被害軽減に向けて、河川や港湾、ため池等の防災施設の整備、液状化に伴う津波浸水被害からの避難路や、早期の復興のための道路網の整備、住宅の耐震化を推進するとともに、各種ハザードマップの作製や行政や企業、住民が連携・協力して防災力の向上を図るため、企業と地元自治組織等との災害時応援協定締結などを支援します。

また、南海トラフ地震が発生した場合、新居浜・西条圏域では多くの医療機関が浸水被害によって長期間孤立することが想定されるため、地域行動計画の作成や防災訓練の実施等により、発災時の圏域医療機能の維持に努め、住民の生命を守ります。

(参考)

新ふるさとづくり総合支援事業費補助金交付要綱取扱要領

3 地域づくり推進事業

補助の対象となる事業は、第六次愛媛県長期計画の地域別計画に掲げる各地域毎の
地域振興の基本方向のうち、別途地方局長が定める施策に適合した事業であること。